

平成二十一年十一月四日受領
答 弁 第 二 号

内閣衆質一七三第二号

平成二十一年十一月四日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省が作成したいわゆる「国会議員への対応マニュアル」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省が作成したいいわゆる「国会議員への対応マニュアル」に関する質問
に対する答弁書

一 及び六について

これまで累次にわたって答弁してきており、御指摘の文書は、外務省として「政」と「官」との適切な関係を維持していく観点から作成されたものであったが、現在においては、文書にまでする必要はなかったと考えている。

二から五までについて

新内閣が発足し、平成二十一年九月十六日に「政・官の在り方」（平成二十一年九月十六日閣僚懇談会申合せ）が作成されたことから、今後は御指摘の文書ではなく、「政・官の在り方」（平成二十一年九月十六日閣僚懇談会申合せ）にのっとり、すべての「政」と「官」の関係に対して適切に対処していくことを岡田外務大臣が判断したものであり、御指摘のような決裁書は作成していない。また、今後、新たに御指摘の文書のようなものを作成する考えはない。